保育所保育指針改定に関する今後のスケジュール(予定)

○ 月1回程度開催することとし、検討期間は概ね1年程度を目途と する。

 第1回
 平成27年12月4日(金)
 13:30~15:30

 @中央合同庁舎5号館共用第9会議室

- ・委員長の選任等について
- ・保育所保育指針の改定について

<u>第2回 平成28年1月7日(木) 13:30~15:30</u> @中央合同庁舎5号館専用第14会議室

・乳児保育、3歳未満児の保育について

第3回 平成28年2月16日(火) 10:00~12:00 @中央合同庁舎5号館専用第22会議室

- ・健康及び安全について
- ・関係団体からのヒアリング

 第4回
 平成28年3月29日(火)
 15:00~17:00

 @中央合同庁舎5号館専用第14会議室

- 保護者支援について
- ・職員の資質向上について
- ・関係団体からのヒアリング 等

第5回 平成28年4月25日(月) 13:00~15:00 (詳細については調整中)

- ・3歳以上児の保育について
- ・全体の構成、総則等について 等
- ※ 平成28年夏頃を目途に中間とりまとめを予定。